

令和 6 年度第 2 回城東区区政会議（まちづくり部会）

日時：令和 7 年 1 月 22 日
19 時 30 分～20 時 30 分

○安川部会長

それではまちづくり部会を始めさせていただきたいと思います。

部会長の安川でございます。よろしくお願いいたします。

早速、部会の議題に入らせていただきます。

先ほど本会で説明のあった「令和 7 年度城東区運営方針（案）」「令和 7 年度城東区関連予算 事業概要説明」に関して、委員の皆様のご意見をいただきたく存じております。

まちづくり部会といいますと、経営課題 1「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ」・経営課題 2「地域で支えあう安全で安心なまちへ」・経営課題 5「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」と市政改革プランに基づく取組みに関するを中心にご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は挙手の上、ご発言願いたいと思います。

○岡本委員

はい。

○安川部会長

はいどうぞ。

○岡本委員

岡本です。

配布資料の資料 3-2 の 16 ページですけれども、もと区民ホールを活用した防災倉庫の整備という経営課題 2 の項目ですが、ちょっと質問ですけれども、もと区民ホールのところに黒いテントみたいなものを張ってですね、工事らしきものをしておりますけれども、あの中身と、それから 7 年度は 0 になっているということは、もう 6 年度で全部完了したと理解していいのか。

それからもう 1 点はこの事業内容の説明の中に、ハイラテラルの設置を行うとか、文章が書いています。これ意味がちょっとよくわからないので、その 3 点を質問したいんですが。

○藤原課長

おっしゃっていただきましたこの 16 ページですね。

もとホールを活用した防災倉庫の整備というのが、もと区民ホールを今改修、ちょうど、周り囲ってしている部分であります。内容的にはホールの方ですね、もともとあったと思うんですけども、そちらの方に背の高いラテラルを置かしていただきながら、できあがりしましたら、そちらの方に、備蓄物資を発送して一定をそこで保管するというような形をとりたいと考えておりまして、そちらに設置するラテラルをですね、それを「ハイラテラル」高さの高い、ラテラルという形で表現させていただいております。

令和 6 年度ということで、16 ページに記載しておりまして、令和 7 年度にちょっとまたがるような部分ですとか維持管理経費とかそういった部分については 15 ページの方ですね、左側の方に、内訳の方で、下から 2 つ目とか、3 つ目

にもと区民ホールの維持管理経費とか整備とかいう形でちょっと計上させていただいております、防災の一環ではありますので、改修工事全体としては一旦6年度でしておるといような形で掲載させていただいております。

○岡本委員

今の幕を張っているのは外壁をやっているわけですか。

○藤原課長

吊り天井ですね、中のホールの部分がございまして、吊り天井があるとそのままでは使えない施設になっておりましたので、主にそれをとるとい改裝をさせていただいております。

○岡本委員

はい、わかりました。ラテラルというのは棚のことですね。

○藤原課長

そうですね、棚のことになります。

○安川部会長

ほか何かございますでしょうか。

○安川部会長

防災倉庫というのは城東区全体をカバーできるものなんでしょうか。

やはり全人口を考えたら足りないと思いますけれど

○藤原課長

城東区役所にも今まで仮で別のところにおいている分がありまして、それをもとホールを活用して、改修しながら、そこで一定取りまとめるという形で考えています。

○若林委員

若林です。

避難所対策というのは、各小学校さんとかが避難所になっているかと思うんですけども、各小学校へ配分されるものとか、具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。

○藤原課長

備蓄物資ですね。小学校ですとか、もとホールに置くような備蓄物資というのは、食料ですとか水とかですね、そういったものは消費期限がございまして、それを更新したりとかいう形で、計上させていただいております。

○若林委員

例えば防災用のトイレとか、テントとか、そういうのもここに入っているのでしょうか。

○藤原課長

はい。

毎年ちょっと、何を買うかというのはちょっと違うんですけども。

○若林委員

それは各避難所さんとの話なのか、区として今回は全部の避難所にテントの配布とか、トイレを一基ずつ増やすとか、それは区の方で決めていただいているのでしょうか。

○藤原課長

だいたい統一的に16小学校ですとかですね、中学校も入れてといような形

で一基ずつとか、基本的には検討しています。

○若林委員

あとは各地域で、町内会の小さい防災倉庫があるんですけど、それに関してはもう町内会とかで買って、備蓄に入れないと、そこに何かを入れていただくとか、お預かりするものとかは、ないんでしょうか。

○藤原課長

基本的にはその町会とか、連合などで倉庫自体も買われて、公園とかに置かれているものについては、あくまでも地域で管理していただくことになっており、区が管理する備蓄物資としては、小学校とかの備蓄倉庫に入れているものが基本となります。

○若林委員

あと、消防署の避難所開設とか訓練とかしたときに、ジャッキとか上げるちょっと鉄の大きな棒とか、ああいうものは各町会にはなかなかないんですけども、東の方は何かすごい大きい倉庫があってそこに置いてるとか、何件かあるみたいなことを聞いたんですけども、それは各地域で考えないと、区のほうからそういうのはないということでしょうか。

○藤原課長

可搬式ポンプっていうのが、小学校とか、公園とかにあるところは、バールとかが入ってる、備蓄の箱みたいなのがありまして、そちらに一定のそういう資機材が入ってるのはあるんですけども、それ以外で小学校にも何かそういった資機材がいるっていう部分については、各学校に置かせていただいているという状況です。

○若林委員

もう置いては頂いているんですか。それとも一度点検をして、なければ連絡して下さいといった感じなのでしょうか。

○藤原課長

いや、各小学校に何を置いているかっていうのは、各地域に一覧表をお渡ししていますので

○若林委員

ではそこで一度確認を入れないといけないということですね。

○藤原課長

そうですねそこに基本的には入れている分が表記されています。

○若林委員

この前の時からですけど自助が一番ということで、家がある方は避難所に行かずに家庭で避難というお話があったときに、家庭にいても、水の物資とか、食料多少とか、トイレとかいった部分に関して、避難所に行かないんだったらその地域の中の公園だとか、そういうところみたいなのがあって、もう少しそこにも、町内会任せじゃなくって、何か支援的なものないのかなと思うんですけど。

避難所にしか区役所が管理する備蓄品は、避難所に行かれた方の分としか聞いてなかったの、ただそれで自宅にいる人は自分でということなんですけど、避難所に行く人も、もともと自宅で持ってらっしゃると思うんですけども、行けなくて、或いは多少家が残ったからといって家にいてるからもらえないっていうのは何か辛いので、そういうところの何か改革とか、今まで意見が出てるとかって

ないんでしょうか。

○藤原課長

そこら辺の救援っていうのは、支援物資になってくるのかなというのが今の考え方かと思うんです。ですので、被災される地域がどれくらいにもよるとは思うんですけども、能登地震とかでしたら、周りからいろいろな手助けが来て救援物資も入ってというところで、一定、自宅とかで被災された、そこでしばらく住める方に対しても、何か救援物資が届いたりとかいう形はあるかと思うんですが。

○若林委員

実は10月に、能登の方に行きまして、広いというか、密集しているわけではないので、ご自身のところで、高齢の方とかそういう方はやっぱり、防災センターまで取りに行けないとか、やはりそこを我慢されてる方がすごく多かったと思いますし、町的に言っても、阪神大震災が30年ということで、その中で、すごく言葉に残ってるのは、30年経った避難所、いわゆる防災、という部分に関しても、避難所に行ったときに、やはり段ボールから始まるのかっていうのが、この30年間、何を考えてこられたのかなって思いますってことが私の中にすごく残ってて、すぐに家を建てろとかじゃないですけども、もう少しその避難所に関しても、一からここに段ボールを置きましょうとか、ブルーシート敷きましょうっていうのを、30年経った今でもしなきゃいけないのかっていうのが、台湾とかイタリアとか見ると、もう少しそういうやっぱり市民的なレベルの意見を区から上にあげていただいて、同じことの繰り返しだけ。

能登にいてても、ブルーシートで被災されているとか、或いは斜めなってる家に、「入るな」って書いてるとかね、危険と書いてるだけで、あとどなたもその周りにいなくてどんどん人がいなくなってるだけ、とか。

いる人はボランティアに来られてる方を頼るのを待ってる身でしかないみたいな感じだったので。実際、密集してる大阪と、また遠隔地だと違うと思うんですけども、逆に密集してるから故、なかなか物資の分配とか、そういう部分に関しても今一度もう少し考えていただかないと、この前から南海トラフの警報が出たりしてだんだんとすごく身にしみているところがありますんで、備蓄品があるだけじゃなくて行政的なものも考えていただかないとなど。

○藤原課長

一定、おっしゃっていただいた内容について改善していく必要があるなというのは、打ち出されているところもあるかと思うので、ここにもそれが必要やというところで、認識は持っていただいているのかなというところと、いかに区とか大阪市とか大阪府とかですね、そういったところと連携しながら、言っていたような課題っていうのは、あると思いますので、前進するような形で進めていけないといけないのかなと思っております。

○若林委員

あと、皆さん大阪にいらっしゃる方は、大阪で被災されると思うんで、職員さんとか、そういう方々とか、助けに行こうと思ってる人たちもみんな被災、だから、太平洋側が被災してるんでしたら、日本海側とか遠隔のところとのそういうお互い助け合いするみたいな形っていう部分に関して、大阪市なのか、区なのか、そういう連携とか協定とかは進んでるんでしょうか。

○藤原課長

南海トラフ地震が来たときには、太平洋側の方は結構な、被災者だけで 6000 万人とかになるかもしれない。もう全人口の半分ぐらいが被災する可能性は指摘されているので、日本海側とか山側とかに逃げれるような、そういった連携っていうのが取れるのが一番いいとは思いますが、どうしても自治体の境界を超えてっていう形になるので、そこがまだおっしゃっていただいてるほど進んでないっていうのが、現状かなというところあるかと思います。

○若林委員

区民ホールの、京大の先生の講演会に行かしていただいたときも、皆さん知り合いは遠隔地に作りましょうという言葉があって、水がおいしい京都は絶対必要でしょうとか、いろいろ言われてるのがあるので、実際大阪しか知り合いがないってなると、そうかなと思って神戸、奈良、和歌山も皆さん被災されてるので、それ以外のところからとか、どこからの物資がくるのかっていう部分に関してはちょっと不安っていうのはありますかね。

○藤原課長

先生もおっしゃっておられたと思うんですけども、南海トラフがもう 10 年ぐらいで来るかもしれないというのでおっしゃっていただいていたんで、それに向けて、どれだけ備えていけるかというところかなとは思っております。

○安川部会長

他にどなたか何かございませんか。はいどうぞ。

○高平委員

ちょっと古い話になりますけれども、備蓄倉庫、ありますよね。

当然のことながら、あっちこっちあるんですけども、大阪府の備蓄倉庫、場所変わってますか。多分ね皆さんあんまり知らないと思うですよ。

かつてはね周辺の衛星都市の職員だったんですよ。市の物資がもうなくなつたんです。それで、連絡取ったら大阪府の倉庫に取りに行ってくれと。

ただし、電話はあなたの番号とむこうの番号だけ、この場所は知られたら困るからって。行ったときも、全くわかりません。

名前も書いてないビルで、物資の受け渡しを行ったことがあります。

ただそれが、今でも続いていますか。

○藤原課長

大阪市の備蓄倉庫は大体どこにあるかっていうのは、教えていただいてるんですけど、府がどこに納めてるかということは教えていただいてないんですよ。

○高平委員

課長さんでも知りませんか。

○藤原課長

そうですね。

○高平委員

かなりね、秘密にされてますんで、そこにはいろいろなものが入ってたけどね、これをバールでね、鍵開けられて持っていかれたりしたら大変なことになるからこの場所は言いません。

だからおたくの市で言ってるのはあなたただだから、もしばれたら、あなたの責任ですと言われました。そういうことがありましたんでね、まだそれが続いて

るのかなと思って。もう 10 年以上前なんでね。多分大阪市だけで十分やと思ってるかもしれないけども、大阪市でも足りなかったら困るし、よその市町村ね、町とかでもすぐなくなるから、どっか取りにいかないとかかんし。まさか隣の町にはいかれへんから町やったら市、次は府。ご存じないですか。

○藤原課長

備蓄物資なのでね。避難所に来られた方の備蓄物資っていうのは基本のスタンスにはなっていると思います。自宅とかで欲しいなっていうようなものがある場合はやはり事前にご家庭で、備蓄ですね、水とか食料を置いていただくのが、より安全なのかなというところは、思います。

○高平委員

あんまりね、それを広めると大変なことになるんでね、中入ってびっくりしました。この倉庫すごいなって。もうこれ大阪府のもんやから、府下全部のものを一回ストックしてるみたいやから。かといって水ばかりは、ずっと置いとくへんから、ローテーションしながら、順番に配って。たまに配ってることあるんですけど、大阪府からの配給ですって。

それであの倉庫まだ残ってるのかなって。言われるのは絶対に誰にもこの場所は言わないでくださいって。名前も書いてませんしわかりませんが、もし何かあればあなたの責任ですよ、あなたの責任ってことはあなたの市の責任ですよってくれぐれも言われていました。

私も全然言うてませんけどまだそれが続いているのかなと思ひまして。

やっぱり各市町村でできる場合もあるけど、足りなかったらやっぱり府に絡みますもんね大阪府にね。どっかありませんか。じゃあ倉庫行ってくださいっていうふうに簡単にいえるもんじゃないんです。

それともう 1 個さっきのトイレの関係でちょっと出たんですけれども。蒲生公園の周りにマンホールトイレありますよね。あれはあそこだけですか。ほか作る予定は。

○藤原課長

それ以外にも、蒲生公園のところには 10 基ぐらい並んでいたと思うんですけどもそれ以外のところにも何ヶ所かあるんですが、1 ヲ所に 1 個ずつぐらいしかありません。

○高平委員

あれもほんまのほんまやったら、必要になるんですけども、やっぱり女性の方ね。

そのままそこでせいって言っても無理ですやっぱり。フィッティングルームのような形を作るか、タオルかなんか掛けるか。東北に行ったやつから聞くと、トイレが大変やと。夜バーツといたら男の人が来て、そんな何もないとこでスカート脱がれへんやんっていうことだったんで。難しいと思いますね。

○藤原課長

マンホールトイレに関して、この防災マップの方で、㊟と印をつけてどこにあるかいうのを示しています。また、見ていただけたらと思います。

おっしゃっていただいた、女性目線のおトイレっていうのは非常に課題なところがあるかなというのもあるので、各避難所でも、実際起こったときにちょっとフロアを分けるとかですね、そういう形で配慮していただけたらなということ

ろはあるかと思います。

○高平委員

テレビや新聞で見たんだけど、夜中とかに性被害がかなり起きてますね。そのこともちょっと考えてあげてね。もう 1 点は椅子の下でできるコンロありますよね。あれはたくさんあるんですか。

○藤原課長

防災ベンチですかね。蒲生公園の横のところにあったりとか。

○高平委員

それは地図に載っていますか。

○藤原課長

それは載っていないですね。

○高平委員

あれもあればいいんですけども、ただあったところで、急に言われてもね、木や火を持ってこないといけないので、知らん人やってら、わかりませんもんね、ほんまに究極のときはあそこでね、使いますけどね。私らの市では駅前に作ってるんですよ。

信号を待つときには座ってもらって、いざというときにあれを使うと。割と使い勝手がいいかなと思うんです。

ただあんまり知られてしまうとね、こどもが遊ぶからね。

○鈴木委員

東中浜の鈴木です。よろしくお願いします。

防災リーダーなんですけど、地域で何人という枠ってあるんですか。

○藤原課長

防災リーダーの登録要綱ですね、昨年度、ちょっと整理させていただいて、各町会ごとに 2 名を基本というような形で、登録要望させていただいて、その増減というのは、各地域もいろいろなご事情があると思うので、そこは、こういった目的でもうちょっと人増やしたいとかは言っていたきながら登録いただいているという状況です。

○鈴木委員

登録が各町会で 2 人、うちは 350 世帯ぐらいあって、そこで防災リーダーが 2 人ってなると、例えばその町会長が防災リーダーだったら、あと 1 人じゃないですか。

基本的には町会長っていうのは多分、また防災リーダーじゃない役割で動かないといけないので結局 1 人となった場合に、その防災リーダーやからっていうのはないんでしょうけれども。私も今防災リーダー会長やってるんですけども。

防災リーダーに登録したいけど、町会から 2 人しか無理やから、できないという声も結構あるんで、聞いたら、保険の関係で、それぐらいしか、各町会で 2 人ずつぐらい、というふうには聞いたんですけど、2 人でいけるのかなと。

○藤原課長

いろいろなご事情があるので、ご相談いただいて、一定そのもうちょっと人数登録いただく必要があるなという場合は、ご相談させていただきながら登録いただいているところもあるので、また個別に。

○鈴木委員

もっと登録されているところも、あるんですか。

○藤原課長

もうちょっとこういう事情で、女性をもうちょっと増やしたいですとか、
いろんな事情で言っていて、相談させていただいて。

○鈴木委員

ちょっと他の地域の防災リーダーの選び方がわからないんですけど。

例えば2人ってなった場合に、どういう町会長を外して2人とか、町会長も必ず防災リーダーとして登録しますなのか、どんな感じなんですか。

○藤原課長

その町会によって考え方は様々なので、外してやられるところもありますし、様々ですね。

○鈴木委員

人数は相談させていただきます。

○藤原課長

はい、ご相談いただいて。

○若林委員

それに関して質問なんですけど、私も防災リーダーをさせていただいてるんですけども、その防災リーダーが集まって避難所開設訓練とか、研修や勉強会をするんですけど、年齢層が高いばかりで、実際、今の中の課題としてはその起こったときに、若い方がどれだけ入っていただけるかみたいなところがあって、それを、増やすというかその方々にもっと興味を持ってもらって、出てきていただくみたいな。

ですから、年齢の高い方はずっと住んでらっしゃる方が多いので、役員とかも出て来てくださって、和気あいあいとはできるんですけども。

ただもっとやっぱり新しい方がやっぱりマンションとか建って入ってこれたりとか、若い小中高校生と一緒に大人もできるとか、それは町会で考えればいいでしょうから、ご意見とか何かやってらっしゃって、若い方が多くなっているところがあれば、聞きたいなと思って。うちは4年間コロナがあって、何の行事もできない町会だったんですけども、ちょっとやってみようということで餅つきを久しぶりにして、その前に、小学校の避難訓練、子どもさんを連れて町会まで帰ってくるっていうときに、お餅つきをしますから皆さん出てきてくださいっていう形をさせていただいたら、もうおじいちゃん、おばあちゃんばかりかなと思ってたら、小学生、ちっちゃい子たちが30人ほど出てきてくれました。その親御さんとか、40代30代ぐらいで力もあって、いろいろ考えてくださる方々を、リーダーとか、防災とかのところにきていただくような手だてとか、どうかで取り組んでらっしゃることがあれば、お聞きしたいなと思ひまして。

○藤原課長

どこの地域もやはり高齢の方が多くなっていうのはあるんですけども、地域によっては、いろんな取り組みを、小学校巻き込んで防災事業をやったりとかする中で、ちょっと興味を持っていただいて、ちょっと一緒にやってみようかなとかいう形で、参加されている地域があるとは聞いています。

そういう存在をまず知っていただいて、自分にとっても、自分の周りの人にとっても、必要やなという認識をいただいて、自分でできる範囲で、参加してみよ

うと思っていただけたら、一緒にやりませんかというのにも、賛成していただけるのかなとは思います。

○若林委員

さっきの防災リーダーの件なんですけど、人数制限されてるのは、合ってるかわからないんですけど保険のお金のこともありますし、防災リーダーに全部、セットを用意してくださって、その予算もあるので、人数制限とかあったけどそれだけじゃなくてね、もう少し防災何とかがって班決めたりするといっぱい入って来るのかなと。

○藤原課長

2名をベースにさせていただいたのは、昔からずっとやってるからそのまま高齢で80歳になってもっていう方もいらっしゃるんで、一定2人というような形で示させていただいて、その中で、次若い人にもなっていればという。

○若林委員

各町会とかその地域任せで、お気持ちとしてはそういう形でおろされてて、やっぱり年寄りしかいないかなっていうところとか、2名だったら新しい人入らないよという意見とか言うことぐらいですかね。

○藤原課長

東中浜地域さんとかは結構、年の若い方も多いかなとは思いますが、なにか取り組み的にやられてることとかはございますでしょうか。

○鈴木委員

若い人が多いですけど大体メンバー見てるとPTAやってたとか、こども会やってたとか。

そういう人が多くて、そんな人たちもまあまあいい年ですよ、若いといっても50過ぎとか。

そこから下がいないんです。30代40代、家が忙しいのか、子供の習い事が忙しいのか。逆に参加してる僕らが暇そうに見えてしまうんで。

○若林委員

どっかPTAがなくなるらしいですね。そうすると、PTAの中で委員を決めて今までだったら広報さんとかって皆さんグループでやってたんで、そのままママ友関係でいけたのが、PTA自体をなくすとかいう話を聞いたので、そういうので顔見知りじゃない方がなってくると、一緒についてというのがどんどん崩れていくのかなと思います。

○安川部会長

町会に加入しない方が結構増えてますんでね。

PTAも一緒だと思います。町会もPTAも任意団体。だからもう、なくてもいいんじゃないかという意見がかなり出て、新聞でも取り上げられたりしてますからね。

区役所でも町会に入らしようというキャンペーンをやってくれていますけど、なかなかね。

○牧課長

令和6年3月に、市全体の町会加入促進戦略がまとめられました。平成23年の町会加入率が市全体で約60%。城東区で約80%。城東区は高いんです。それが平成23年の調査です。

令和5年度に同じ調査をしたら、市全体で約40%、城東区で約60%ということで、そのまま20%スライドで下がっています。城東区だけではなく、他区も下がっています。

令和5年度の3月に市全体の戦略がまとめられて、新年度になりました。

7月をめぐりに、24区特色があるでしょうから、町会加入率アップに繋がるようなアクションプラン、行動計画ですね。分析してそれを作りましょうということで24区がそれに取り組んで、7月の末ですね、取りまとめができました。その後、地活協~~の~~連絡会等でも会長の皆さんにご説明して、ホームページでも掲載しています。

あとはやれることですね。大きなマンションとかができたときに、やっぱり新築のところに、働きかけるべきではないか。

既存のマンションで、入れへんよっていうところを、1件1件町会の役員が説得をして回るのは困難なので、やっぱり、新築時にアプローチすべきではないかとか、効果的なプロモーション、広報って何だろうというので、チラシをリニューアルしたり、あちこちに貼ってあるのぼりも、その趣旨をくんでいただいているというところであります。

○若林委員

少しでもそれで上がった区はあるんですか。

○牧課長

今年度の調査結果は、2月ぐらいをめぐりに集計されるんで、7月からの各区が取り組んだ結果によって去年と比べてどうなったかは、4月以降に確認できると思います。

○若林委員

去年ぐらいからのぼりが小学校の周りにいっぱい立つようになったんで、

○牧課長

やはり視覚に訴えるということも大事であると感じています。

○安川部会長

嶋野地域さんとか城東地域さんは、公立大学ができたことでワンルームマンションがどんどん増えてると。そういう方々がなかなか町会に加入してもらえないということで、連合町会長さんも悩んでおられます。

あと、森之宮の方は、外国人の方が結構増えてるとか。

董の方は市営住宅や府営住宅があるんですけど、入ってこられる方が、高齢者とか、生活保護の受給者が多いということで町会が成り立たないというところが出てきています。

○若林委員

城東区で外国の方って何割くらいなんでしょうか。

○安川部会長

森之宮のURなんかは多いですね。それとうちの董でも、やっぱURは、わりと保証人も何もいらないので簡単に入居できるというのものもあるし。

○若林委員

自転車で走ってらっしゃる姿が年々増えてるなとか思って、どれぐらいの割合でいてはるのかなと。

○安川部会長

東中浜の連長さんと話をしたら、民泊が結構増えてると。朝早くにガラガラとスーツケースを押してるっておっしゃっていました。

今おっしゃったように若い人をどうやって取り込むかということなんですけど、若い人って、わりと打算的っていうんですかね。なんかもらえる、なんか食べれる言うたら喜んで来る。

その代わりこれをしてねっていったら、スツといなくなる。董でも餅つきを昔していた時にも食べには来るんです。ところがついたりとか、後の片付け、準備にはもう一切協力しない。

こども会の行事をするとなったときに、例えばハイキングで歩いて行きましょうって言ったら来ない。弁当作って持ってきてねって言ったら来ない。その代わり弁当を出しますというとなら集まる。もう最近やりにくくなっていますよ。

私は昔、青少年の指導員やっておりますね、よくハイキングも連れて行ってまして昔は来ていたんですよ。

これもお弁当を出すから来てねと言うたら喜んで来てくれるんですけど、お弁当持参となると、もう全く来ない。引率の大人の方が多いとかいうことがありましたね。

○岡本委員

ちょっといいですか。食料の備蓄ですけどね。

賞味期限が近づいてくれば、一定処分しなきゃいかんと。私は直接関わっておりませんが、お手伝いはしておるんですけども、城東区でも食料無料市という取り組みで、年3回ほどですね、やってまして結構な方が食品を求めて、列をなしてという状況ですけども。そういった処理期限が例えば2ヶ月とか1ヶ月間とか、いうときにはどちらにしろ、入れ替えせなあかんから、そういうものが出てくると思うんですけど、そこら辺はどないされてるんですか。

○藤原課長

例えば水とかでしたら、各小中学校とかに置いている分で、期限が近づいてきた分に関しては、今も1回の総合案内とかでお配りしているのはあるんですけども、出てくる量に応じて、そういった窓口で備蓄物資用に置いていた水っていうのがありますよというような形で、知っていただくという意味でお配りしたりですとか、今各地域で防災訓練をやっていたときに、備蓄物資としてこういったものを備蓄していますということで、持って帰っていただいて、実際どういうふうにして調理するかとかですね、有効活用しています。

○鈴木委員

防災リーダーになったときにセットもらうじゃないですか。

その中にヘルメットが入ってるんですけど、あれって、めちゃめちゃ薄いですよ。

それはいいんですけどその予算で、結局地域によっているものって違うと思うんですよ。

ものじゃなくて、お金としての予算ってつけてもらえないですかね。

その地域で必要なものを、それで、買ってくださいと、もうそのヘルメットを例にするのはあれなんですけど、その使えないものをもらっても、仕方がないんで、だったらもう各地域に、今年度の予算、防災の予算、これだけですと、各地域でいるものって、違ってくるんで、そういうお金の使い方の方が、有効なのか

なと思うんですけど、そういう予算決めをして欲しいなと。

○安川部会長

私のところだったら、防災防犯部会があって、その予算を地活の方からいただいて、必要だと思われる分を購入しています。

○鈴木委員

一応あるんですけど、区から支給されるものがあるじゃないですか。

○安川部会長

区から支給されてるって言うても防災リーダーだったらヘルメットとか長靴だけですよ。それ以外はないですか。

○藤原課長

そうですね。ないですね。

基本的には予算は大体備蓄物資とかですね、そういったところになってしまうので予算が取れたときには、2年か3年前に、地域特性でっていう形で各地活協さんの方で、カタログじゃないですけども、いくつか選んでいただいて、それを備蓄物資として活用いただくような仕組みをやった年もあるんですけども。

○鈴木委員

地域の予算ってそんなに余裕がないじゃないですか。それをこれはもう防災のための予算ですってつけてもらったら、各地域で考えて、余ったら戻しますし、そういう何か防災に力入れるんでしたらそういう予算があってもいいのかなっていう。

どうしても地活入ってしまうといろんな行事やとかいろんな団体があるんで。

○安川部会長

確かに地活の予算は使い道に限られますから。

かといって好きに使えていうお金はなかなか出されへんよね。

○藤原課長

なかなか補助金みたいなのは難しいですね。

○若林委員

こういう物品を買いたいので承認くださいとか、そういう形で。

○鈴木委員

そういうんでもいいです。それは地域によってバラバラだと思うんで、そういうのがあったら使いやすいかなと。

○岡本委員

もう1点いいですか。20ページに、空家等対策推進事業ということで、予算が6万1000円ということですね。

空家対策ってしっかりと対応しないと、火災の問題や地震における倒壊とかいろいろなことが報道されていますのでね。

その割には6万1000円というのは、余りにも少額過ぎて、わざわざ事業に上げながら、こういう金額で本当にいいのかなと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうかね。

○藤原課長

空家等対策事業ということで、ここの空家というのは特定空家ということで、ぼろぼろになってもう瓦が落ちてきそうとか、管理不全空家って最近できましたけども、ちゃんと管理されていないっていうような空家ですね、そういった部

分については空家法を根拠に、空家を持ってる方に、ちゃんと管理してくださいよというような、ご案内や指導を出させていただくという事業になってまして、その際の相手さんとのやりとりの郵送代ですとか、そういったものはちょっと予算計上させていただいてる中身になります。ですんで、空家があるから、代わりに何か、それを潰したりとか、いうところの予算にはなってないので。

○岡本委員

それはわかりますよ。

ただ、結構今郵便料金を含めて、電話も含めて、上がっていますけど6万1000円という金額は、余りにも、少ないんじゃないかなというのを感じたわけですね。

○藤原課長

おっしゃっていただいたように、空家、災害のときにも、危ないっていうところもありますし、防犯上もあまり良くないというところがありますので、そういったご連絡とかがあった場合はですね、確認させていただいて、連絡とりながら、その対象になる部分につきまして、お知らせを送らせていただいたりとか、指導させていただいたりさせていただいている状況になります。

○高平委員

防災アドバイザーというのが書いていたんですけども、これ、どういう方なんでしょうか。

○藤原課長

会計年度任用職員という形で、防災に関するアドバイスをするような業務ということで、現在、来ていただいています。地域でそういう。例えばマンション防災に関する出前講座みたいなものやっつけて欲しいというお声がありましたら、そういう形で行って、パワーポイントとか使いながら、こういうところを気をつけていただけたらというようなですね、ご案内させていただいている状況です。

○高平委員

公務員の方ですか。

○藤原課長

そうですね、期限付きの公務員という形ですね。

○高平委員

私40年間防災担当でしたんでね、市の方で、ただ、ちょっと声かかって行ったら面白いんじゃないかなと思ひましてね。いろいろ知ってますんでそういうのもまた逆に、話できるかなあとは思ってたらこんなあんねんと思ひましてね。

私から言うと失礼なんですけども、皆さん消防団って知っていますよね。何で大阪市はないんですか。テレビなんか見ると、東京、京都、神戸、あと市町村全部あるんです。このあたりでないのは大阪市だけです。これがあることとないことで大分違うんです。

周辺の市町村は、常設の消防職員がまず消防団に教えるんです。そして消防団の方がまた、地域に戻ってまた教えてあげると。大阪市は、出来ていません。

これは経過してるんですがもう言えませんが、昭和23年に消防法ができたときに、大阪市は、うちは作らないと蹴りました。

結果見ると、それは逆に、常設の消防職員が消防団に教えてるから、いざとい

うときに、そういう普通の一般市民の方が来てくれてできるんですけど、うちでいったら、防災リーダーにホースを持って放水してって言うてもできない。そういう訓練をしてませんのでね。

そんなこと考えながら、防災リーダーも、ちょっともう1歩進んで、そういう火災でちょっとでも、消防職員の助けになることであれば、手伝ってあげて欲しいなと思うので、ちょっと今聞かせてもらいました。ありがとうございました。

○安川部会長

それではちょっと時間が迫っておりますので、皆さんからいただきましたご意見をちょっとまとめさせていただきますと、最初にもと区民ホールの活用についてということで今、備蓄倉庫としての置き場の利用を考えていると。現在整備されていますけども、どういう状況なのかということで、吊り天井を撤去しているという状況ですということです。

続きまして、避難所の備蓄物資の内容はどういうものがあるのかということと、防災ポンプ倉庫等にバール等があるのか。それから自宅避難の場合に物資がもらえるのかどうかと、いうふうなご意見があったということをちょっと発表させていただきますと思います。

それから災害があった場合、他府県との協定がとれているのかどうか。その辺ももし、例えば大阪が大変なときに、京都の方へ、避難できるのかどうかとか、そういう協定が結ばれてるかどうかということです。

それからマンホールトイレはいくつあるのかということなんですが、一応防災マップの方には記入されてますよということです。

それから、防災リーダーの定員は町会2名でということなんですが、状況に応じて増員は可能かということと、年齢の高齢化が進んでおりますので、若い人をどう勧誘していけばいいのかというご意見があったと。

それから最後に、備蓄倉庫の消費期限が過ぎたやつを、どう処理しているのかということで、ご質問があったと。それぐらいかと思うんですがいかがなものでしょうか。

あと先ほどこっと最後にありました、空家対策の予算が少ないということですがこれは報告の中には入れないでよろしいでしょうか。

それではちょうど時間が参りましたので部会の方は終了させていただきますので、このあとまた本会を開催してまいりますのでよろしくお願いいたします。